

「とどけ、元気。つづけ、元気」



富士薬品グループ

行動規範

トップメッセージ



富士薬品グループ行動規範は、富士薬品グループで働くすべての役員・従業員が高い倫理観を持って誠実に行動するための指標となるもので、お客様、取引先様、従業員などのさまざまなステークホルダーへの誓いであるとも言えます。

私たちは、事業活動を行っていく中で、様々な課題や環境の変化に直面します。

その都度、私たちは、課題や環境の変化を適時適切にとらえ、常にお客様、取引先様、従業員などのステークホルダーから信用される正しい判断をしていかなければなりません。

私たちの行動は、一緒に働く仲間はもちろんのこと、お客様、お取引先様から見られています。社会が企業に求めるコンプライアンスも日々変化し、厳しくなっています。現代は、会社の不祥事はもとより、ひとりの過ちであっても会社の信用を失墜させ、会社の存続へ大きな影響を与えてしまう時代です。この行動規範は、私たちが過ちをおかさず、これらステークホルダーから信用される正しい判断、行動の基盤であり、私たちを正しい方向に導いてくれる指針です。

富士薬品グループは、「とどけ、**元気**。つづけ、**元気**」というスローガンのもと、「生活に寄り添う良質な健康サービスを進化させネットワークすることで、ひとの**元気**なくらしを支える」という使命の実現のため日々取り組んでいます。ひとに「元気」を提供するためには、まずは私たちがあらゆる面で健全であることが絶対です。**不誠実な行為、不正行為は断じて許容してはなりません**。私たちが健全であるからこそ、「元気」を届け、支えることができ、ステークホルダーから信用・信頼される存在であり続けることができます。そのために、私たち一人一人がこの行動規範を十分に理解し、判断、実践していかなければなりません。

いかなる状況下にあっても、わたしたちはお客様やその他のステークホルダーから信頼される行動をしなければなりません。この行動規範に反して得た成果は評価に値しません。

私たちひとりひとりが、この行動規範を理解、実践し、ステークホルダーからの信用・信頼をより確実なものにしていきましょう。

2023年10月1日 株式会社富士薬品 代表取締役社長 高柳昌幸

富士薬品グループ 行動規範



富士薬品グループは、「とどけ、元気。つづけ、元気。」をスローガンとして掲げ、「ニーズに即応できる複合型医薬品企業として地域に拠点を置き、生活に寄り添う良質な健康サービスを進化させネットワークすることで、ひとの元気なくらしを支える」ことを企業理念としています。

これらを実現するためには、さまざまなステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けなければなりません。そのためには、富士薬品グループで働くすべての役員・従業員が「高い倫理観を持ち、健全で透明性の高い企業活動すること」「社会的責任を全うすること」「持続可能な社会の実現に寄与すること」を実践していく必要があります。

「富士薬品グループ行動規範」は、そのための行動の指標を定めたものです。役員・従業員の全員で共有するとともに、この行動規範のもとに業務を遂行し、ひと、地域、社会の発展に貢献してまいります。

1. コンプライアンス



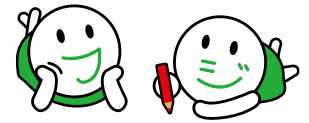
私たちは、すべての事業活動において、法令や社会規範、社内規程、その他社会的なルールを遵守するとともに、社会的要請に応じて、健全な企業活動を行います。

2. お客様に対する姿勢



私たちは、お客様の信頼・信用にお応えすべく誠実な行動に努めるとともに、お客様の満足のため、ニーズに適した商品・サービス、正しい情報を提供します。

- ① 商品やサービスの企画・宣伝・プロモーションにあたり、商品やサービスの内容や特性を十分にご理解いただくため、正確かつ関連する法令を遵守した情報提供を行い、お客様に誤解を与えるような表示や表現は行いません。
- ② 営業および販売活動において、消費者保護に関する法令を遵守するとともに、お客様の立場に立った誠実で健全な活動を行います。
- ③ すべての商品・サービスについて、お客様の安全を第一に考え、関連法令の遵守および社内規程等に則った、適切な商品安全管理を行います。
- ④ お客様からいただいたご意見・ご要望には迅速かつ誠実に対応します。また、いただいたご意見・ご要望を、商品・サービスなどの改善につなげます。
- ⑤ お客様から業務上知り得た情報は、関連する法令や社内規程等に則って適正に管理します。



3. お取引先様との公正な取引



私たちは、お取引先様との取引において、法令・社会規範等を遵守し、自由・公正・透明な企業活動を行います。

また、人権や環境への配慮などのこの行動規範における価値観を共有し、お取引先様と連携して社会的責任を果たすよう努めます。

- ① 独占禁止法、下請法、不正競争防止法、医薬品医療機器等法、その他関連する法令等を遵守し、優越的地位の濫用、不当廉売などの行為を行わず、公正で自由な企業間競争を行います。
- ② 医薬事業本部においては、日本製薬工業協会（以下、製薬協）が定める「製薬協コード・オブ・プラクティス」の基本理念を踏まえ、生命関連産業の一員として公的医療保険制度のもとで企業活動が行われていることに鑑み、医薬品医療機器等法等の関連法令、医薬品等適正広告基準、販売情報提供活動ガイドラインはもとより、公正競争規約、製薬企業倫理綱領、製薬協企業行動憲章および製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン等の自主規範を遵守するとともに、高い倫理観をもって行動します。
- ③ 不正な手段により他社の営業秘密等を取得・使用しません。

4. 不当な贈答・接待・贈収賄の禁止



私たちは、お取引先様や業界関係者、公的機関とは健全かつ透明な関係を維持し、社会通念上相当と認められる範囲を超える経済的利益等の供与および受領は行いません。

- ① 賄賂や違法な政治献金・寄付金・利益供与などの不正・不当な行為は排除します。
- ② 過剰な接待等の癒着や、公正さを欠く行為を禁止します。
- ③ 政治・行政・教育研究機関等とは健全かつ透明な関係を維持し、公正に活動します。
- ④ 製薬協が定める「製薬協コード・オブ・プラクティス」および「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に準じ、関係する事業活動では、倫理的かつ適法で誠実に行われるように取り組み、当社の行う医療用医薬品に関する事業活動において、医療機関等に対する金銭の支払い等を公開します。

富士薬品グループ 行動規範

5. 人権の尊重

私たちは、すべての人の人権を尊重し、差別につながる行為は一切行いません。

- ① 各個人の習慣や価値観、特性等に基づく多様性を重んじ、人種、国籍、肌の色、宗教、信条、思想、性別、年齢、出身、障がい、健康状態、性自認、性的指向、雇用形態、その他個人の特性に基づきいかなる差別も一切容認しません。
- ② 社内規程等においてあらゆるハラスメントを禁止するとともに、定期的な社内研修等を通じて、職場からハラスメントを排除します。
- ③ あらゆる形態の強制労働、児童労働を排除するとともに、労働者の権利、労働安全衛生などに関する法令、社会的なルール等を遵守します

6. 従業員の就業環境の整備

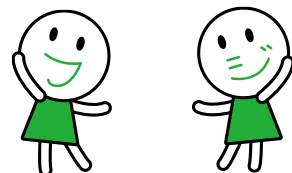
私たちは、あらゆるバックグラウンドを持つすべての従業員の、心身の健康保持・増進と健康で快適な職場環境の形成に取り組めます。

- ① 労働時間などに関する法令等を遵守し、適切な労務管理を行います。
- ② すべての従業員の、心身の健康保持・増進に自律的に取り組めるよう、健康経営に取り組めます。
- ③ 従業員の多様性・個性を尊重し、ひとりひとりが力を発揮できる職場環境をつくれます。

7. 動物愛護

私たちは、法令および社内規程等による以下3点に則し、動物愛護の観点に配慮しつつ、科学的観点に基づいて適正に動物実験を行います。

- ① できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用します。
- ② 科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限りその利用に供される動物の数を削減します。
- ③ 科学上の利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法を選択します。



富士薬品グループ 行動規範

8. 環境との調和



私たちは、自然環境の保護拡大と資源の有効活用を大前提に、創意と工夫を凝らした企業活動を推進します。

- ① 事業活動を行う上でのあらゆる局面において、環境に関する法令等を遵守するとともに、環境負荷軽減や環境保全の推進に取り組みます。
- ② 様々な社内外のステークホルダーに、環境への取り組みに対する理解と環境意識の向上を図ります。また、地域とのコミュニケーションを大切にし、地球環境保護の輪を広げます。

9. 地域社会との共生



私たちは、地域の健全な発展と快適で安全・安心な生活に資する事業活動を展開し、地域社会との共存共栄を目指します。

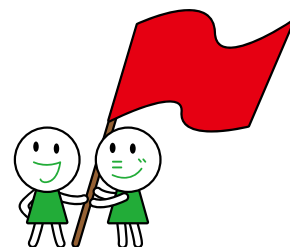
- ① 地域社会の健康を支える生活インフラとして、事業活動を通じた良質な健康サービスの提供に努めます。
- ② 自然災害等からの復旧支援や、地域社会への協力など、事業活動を通じて地域社会との連携と協調を図ります。
- ③ 火災や環境事故の防止に向けた取り組みを徹底し、地域社会との共生を目指します。

10. 反社会的勢力への対応



私たちは、反社会的勢力・団体に対し毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。

- ① 反社会的行為に関わらないよう、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動をとります。
- ② 警察当局や関係外部団体、弁護士と緊密に連携し、役員・従業員の安全にも十分に配慮して、事案に対処します。





11. 企業情報の開示

私たちは、ステークホルダーとの健全で良好な関係維持に努め、原則、機密情報として取り扱うものを除き、ステークホルダーにとって重要な情報については適時・適切に開示します。

- ① ステークホルダーからの期待に応え、信頼され続けるために、コーポレートガバナンスの充実に取り組み、経営の透明性を高め、説明責任を果たします。
- ② 事業活動、経営状況等の企業情報をステークホルダーに対して適時・適切・公平に開示します。

12. 資産の保全

私たちは、有形・無形を問わず、会社が持つ資産を適切に管理、保護し、業務上の目的にのみ使用します。

- ① 会社が持つ資産を法令および社内規程等に従い適正に管理し、業務目的以外に利用しません。
- ② 他人の権利・財産についても侵害しません。
- ③ 機密情報や個人情報が流出することのないよう常日頃からセキュリティを強く意識し行動します。
- ④ 業務上知り得た情報については、在職中はもとより退職後も所定の手続きによることなく開示・漏えいしません。

13. 違反報告と報復の禁止

私たちは、この行動規範に違反またはその恐れがある行為を発見した場合に、それを報告します。

- ① この行動規範に反する行為を発見した役員・従業員は速やかにコンプライアンス部門等に報告します。
- ② 違反行為に関する報告を行った役員・従業員に対して、そのことを理由として不利益な取り扱いを行ってはならず、通報者の職場環境が悪化することがないよう、適切に対応します。
- ③ 役員はこの行動規範の遵守を推進する役割であることを認識し、違反する事態が発生した場合、自らの責任で原因究明、再発防止、適時適切な情報開示を行います。



富士薬品グループ